

# 福祉体験 学習メニュー



令和7年3月1日改訂

## 福祉とは

阿見町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展および社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的としています。

地域福祉活動の中核的役割を担う本会は、多様化する福祉ニーズを的確に把握し、行政との役割分担のもとに協力しあい、住民の皆さん、ボランティア、福祉施設・団体・グループなどの市民活動の支援を行っています。住民の皆さんが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進役として活動しており、取り組みの一つとして、学校を含めた地域における福祉学習を推進しています。

## 福祉とは



だんの



らしの



あわせづくり

地域に住む人たちが互いに助け合うことで、私たちだれもが幸せに暮らしていくことができます。福祉とは、障害のある人や支援を必要とする人だけでなく、すべての人が幸せで安定した生活を送ることができるように、互いに支え合うことです。ただし、幸せの感じ方は人によって違うため、違いがあることを認め合って、それぞれが幸せに暮らせるように助け合うことが大切です。

## 福祉学習とは

高齢者や障害のある人たちに限らず、だれもがかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除なく、安心・安全に気持ちよく生きていくためにはどうしたらよいかを考え、それを、個人で、そして他の人たちと一緒に実践できるようにしていく「ともに生きる力」を育むことが福祉教育の目的です。

福祉学習を通して子どもたちに身につけてもらいたい力は、主に次の5つが考えられます。

- ① 他人を思いやる力
- ② 自他の違いを認める力
- ③ 相手の立場になって考える力
- ④ 自分の考えを発信する力
- ⑤ 自分で考え行動する力

福祉学習には様々なプログラムが考えられますが、障害者や高齢者の疑似体験、施設訪問、手話、点字などのプログラムがよく行われています。これらのプログラムを通して、子どもたちが気づくこと、感じることはとても大切です。しかし、その目的は体験自体や技術習得ではありません。「障害のある人や高齢者との交流や体験活動を通して、障害のある人や高齢者の感じ方や考え方などを理解し、その人の立場に立って考えること」、「障害のある人や高齢者とともに暮らしていくために、自分たちができることを考え、実践しようとする事」です。「かわいそうだ」、「たいへんそうだ」というマイナスのイメージで終わるのではなく、その感想から始める「振り返り」の学習が大切です。多様な生き方を受け入れ、自分たちがどうすればよいか、その人とのつながりやコミュニケーションの大切さとその後の行動を主体的に考えられるような「学び」を深めることを目的としています。

「地域における福祉教育のヒント」茨城県社会福祉協議会、令和4年3月 より抜粋

## 地域ボランティアの講座への参加について

体験講座では、町内でボランティア活動に取り組んでいる皆さんにご協力いただき、実施いたします。

地域での取り組みについて知るとともに、世代間の交流につながることを期待できます。

### 【協力ボランティアの活動例】

高齢者福祉、障害者福祉、地域安全（見守り）



阿見町介護サークル人仁の会の皆さん

当会としては、ボランティアの方が講師となることで、皆さんの障害やボランティアに対する理解が一層深まり、効果的な福祉体験学習になると考えています。

# 福祉学習の実施の流れ

## お問い合わせ

講座の実施を希望する日の2か月前までにお問い合わせください。  
※講師やボランティアとの日程調整などに時間を要するため、また、充実した福祉体験学習を計画するためにも、少なくとも2か月前にはご相談ください。

## 打ち合わせ

日程調整と、講座内容についてご説明いたします。  
ご不明なことや、希望するテーマや内容がありましたらご相談ください。

## 体験講座プラン作成

打ち合わせを元に、当日の講座の流れを決定いたします。社協職員以外（地域のボランティアなど）が参加する場合は、人員の調整を行います。

## 事前準備

学校など、さわやかセンター以外の場所で実施する場合は、下見に伺う場合があります。  
また、実施内容によっては、前日に物品の搬入を行う場合もあります。

## 体験講座の実施

※講座当日の写真の撮影について  
写真は記録および社協広報を目的とし、広報に使用する場合は事前にご連絡いたします。  
ご理解・ご協力お願いいたします。



# 体験プログラム一覧

実施したい内容やご意向があれば、希望に沿った体験プログラムを企画することも可能です。

## ①福祉に関する講話

町の福祉事業への理解を深め、福祉のまちづくりの参加への意識を育みます。

講師：社協職員

時間：45分～60分

内容：福祉に関する内容全般

(例) 社会福祉協議会の事業案内  
認知症サポーター養成講座  
赤い羽根共同募金  
社会福祉協議会見学 など

使用物品：PC、プロジェクター、スクリーン

## ②車いす体験

車いすを押すこと、車いすに乗ること双方を体験します。車いすを利用している方の気持ちを理解、バリアフリーや自分たちに何ができるのかを考えるきっかけを作ります。

講師：ボランティア、社協職員

時間：45分～60分

内容：車いすの説明・使い方、車いす介助の方法、乗車体験 など

使用物品：車いす、スロープ、マット、カラーコーン

## ③高齢者疑似体験

高齢者疑似体験セットを使用し、身体機能の変化（筋力・視力・聴力の低下）を体験することで、高齢者の気持ちやどのように生活を送っているのか、自分との違いに気づき、自分たちに何ができるのか考えるきっかけを作ります。

講師：ボランティア、社協職員

時間：45分～60分

内容：視力の変化（視界が黄変・白濁するゴーグル）

筋力の変化（重りつきベスト・ベルト）

聴力の変化（イヤーマフ）の体験 など

使用物品：高齢者疑似体験セット

## ④ アイマスク(視覚障害)体験、ガイドヘルプ体験

目が見えないとはどのような世界なのか、視覚障害の方の気持ちや声のかけ方、配慮のしかたを体験します。視覚障害の方が安心して生活するためにはどのような環境の改善や手助けが必要かについて考えるきっかけを作ります。

講師：ボランティア、社協職員

時間：45分～60分

内容：視覚障害体験、ガイドヘルプ体験

(例) アイマスクをつけて歩行する、歩行介助の体験 など

使用物品：アイマスク等

## ⑤ 手話体験

聴覚障害者のコミュニケーションツールの一つが手話です。聞こえないと困ること、聞こえない人とのコミュニケーション方法について体験します。聴覚障害の方が安心して生活するためにはどのような環境の改善や手助けが必要かについて考えるきっかけを作ります。

講師：ボランティア、社協職員

時間：45分～60分

内容：手話の説明、手話体験 など

使用物品：PC、プロジェクター、スクリーン等

## 福祉体験備品一覧 ※物品の貸し出しも可能です。



### ・高齢者疑似体験セット (子ども用8組、大人用8組)

#### 【セット内容】

1. 疑似体験用ベスト
2. ひじ・ひざサポーター
3. 重りバンド
4. イヤーマフ
5. アイマスク
6. ゼッケン
7. 視覚障害体験ゴーグル
8. 前かがみ姿勢体験ベルト
9. 杖 (アルミ)



- ・車いす
- ・スロープ
- ・白杖
- ・段差用木材 (2本)  
床にガムテープ等で固定して使用します



- ・DVD  
「補助犬ができること、あなたにできること」 (30分)  
「補助犬ってなあに？」 (26分)

## 実施例① 出張講座（車いす・ガイドヘルプ体験）

対象：小学校4年生 60名

内容：①車いす体験

②視覚障害者体験、ガイドヘルプ体験

所要時間：90分（45分×2コマ）

場所：体育館・廊下

### 【タイムスケジュール例】

10分	オリエンテーション 講師紹介、社協の説明、体験の内容説明
30分	体験活動（クラスごとに交代で体験） ①車いす体験 基本的な使い方 ・スロープを上る・下る ・S字カーブ ・段差を乗り越える
10分	休憩
30分	体験活動 ②視覚障害体験、ガイドヘルプ体験
10分	まとめ 体験を通して感じた事を話し合い、自分たちができることについて考える。
	体験学習終了



## 実施例② 出張講座（手話体験）

対象：小学校5年生 60名

内容：手話の説明、手話体験

所要時間：45分

場所：教室

### 【タイムスケジュール例】

10分	手話について説明
30分	手話体験
5分	まとめ
	体験学習終了



※実施例はイメージです。学年・学習の内容に応じて体験学習プランの作成をいたします。



## 実施例③ 社協見学

対象：小学校4年生 90名

内容：①社協事業の説明

②施設見学

所要時間：60分

場所：阿見町社会福祉協議会（さわやかセンター）

### 【タイムスケジュール例】

	社協の取り組みについて説明
10分	訪問入浴車見学
30分	社協事業の見学 ・ミニデイサービス ・障害者生活介護 など
	体験学習終了



※人数が多い場合は、グループに分かれて実施する場合があります。

## 実施例④ 認知症サポーター養成講座

対象：小学校6年生 90名

内容：認知症についての説明、認知症の人への接し方

所要時間：45分

場所：阿見町社会福祉協議会（さわやかセンター）※出張での実施も可能です

### 【タイムスケジュール例】

10分	DVD鑑賞
15分	認知症ってなあに (認知症についての理解)
15分	グループワーク・ロールプレイ 「もし認知症と思われる人に出会ったら、どうするか、どのように声をかけたらいいか」 グループで考え、発表
5分	まとめ
	体験学習終了



※実施例はイメージです。学年・学習の内容に応じて体験学習プランの作成をいたします。

# 体験プログラム一覧（県社協実施）

## 福祉キャラバン隊派遣

茨城県人材センターでは、福祉・介護の仕事への理解促進・イメージアップを目的に、県内小学校（4年生以上）・中学校及び高等学校を対象に、「福祉キャラバン隊」を派遣しています。

福祉の仕事の実際の内容や、そのやりがい・魅力をお伝えします。

授業のプログラムや進路選択・キャリア教育の一助としてぜひご利用ください。

講師：福祉施設職員、福祉関係養成学校教員、県福祉人材センター職員等  
※県内の福祉施設・事業所に従事する職員や、介護福祉士養成校教員、県内の高校・専門学校・短大・大学等の福祉系学科で学ぶ学生の中から、いきいきと福祉の仕事や勉強に取り組み、きらりと輝いている方を「ふくし“きらり人。”」として任命しています。

時間：45分（小学校）、50分（中学校及び高等学校）

内容：福祉に関する講話等

（例）私が福祉の仕事を選んだ理由

福祉の仕事へのニーズが高まっている理由

福祉の仕事をしている中で感じるやりがい、魅力 など

費用：無料

申請：「福祉キャラバン隊派遣申込書」を、茨城県福祉人材センターあてにFAX又はメールにて申込。

問合せ：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター  
〒310-8586

茨城県水戸市千波町1918番地

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館2階

電話：029-244-4544

FAX：029-244-4543

メール：jinzaikakuho@ibaraki-welfare.or.jp

※詳細は、インターネットで  
『福祉キャラバン隊』と検索してください